

## 企画競争公募

### 1. 企画競争に付する事項

#### (1) 件名

量子科学技術研究開発機構の知的財産戦略立案・実施支援等に係る顧問契約

#### (2) 事業の目的

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構（以下「QST」という。）は、研究開発の成果の最大化を目標として、研究開発の結果生み出される知的財産の適正な権利化及び管理並びに効果的かつ効率的な利活用を促進することとしている。本件は、QST が知的財産に関する業務を展開するための戦略及び方針案について、提案等により支援するとともに、実際の運用に際しての助言指導を行うこと、及び QST の産学連携活動に係る関連する外部機関や法令等の動向分析に基づき QST に対し、適宜の提言を行い関連制度の整備改定等への助言を行うことを目的とする。

#### (3) 事業の内容

- ① 知的財産戦略の遂行に関する支援
- ② QST の具体的な知的財産活用活動に伴う法律相談
- ③ QST のイノベーションハブ事業（特定領域に照準を当てた企業群の参加を前提とした枠組み）に関する支援及び助言
- ④ QST のベンチャー支援制度の運用に係る総合的支援

### 2. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構契約事務取扱細則第 10 条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者についてはこの限りではない。
- (2) 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構契約事務取扱細則第 11 条第 1 項の規定に該当しない者であること。
- (3) 当機構から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 全省庁統一競争入札参加資格を有する者であること。
- (5) 当機構が別に指定する誓約書に暴力団等に該当しない旨の誓約をできること。

### 3. 公募要領等の交付場所及び交付方法

(1) 公募要領等の交付場所

〒263-8555 千葉県千葉市稻毛区穴川4丁目9番1号

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構

財務部契約課 伊井 清真

電話：043-206-3014

FAX：043-251-7979

E-mail：nyuusatsu\_qst@qst.go.jp

(2) 公募要領等の交付方法

上記3.(1)に記載の交付場所または電子メールにより交付する。

ただし交付は、土曜、日曜、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く平日 8:30～17:00 に行う。

電子メールでの交付希望の場合は、「公告日、事業名、当機構担当者名、貴社名、住所、担当者所属、氏名、電話、FAX、E-Mail」を記載したメールを上記3.(1)の E-mail アドレスに送信すること。交付の受付期限は令和8年1月15日（木）の 17:00 までとする。

(3) 説明会の開催日時及び開催場所

実施しない

#### 4. 企画提案書の提出方法

(1) 企画提案書の提出方法（送付又は持参とする）

①送付の場合は、簡易書留、宅配便等で送付すること。

②書類は、紙媒体6部、電子媒体1部を提出すること。

(2) 企画提案書の提出期限等

提出期限：令和8年1月16日（金）17:00 時必着

(3) 提出先

上記3.(1)に同じ

#### 5. 事業規模（予算）及び採択数

別紙、公募要領による。

#### 6. 選定方法等

別に定めた審査基準及び公募要領等に基づき、技術審査委員会において行う。

## 7. その他

- (1) 本件に関するその他必要事項については、公募要領等によるものとする。
- (2) 本件に関して質問がある場合には、令和8年1月6日（火）17：00までに、上記3. (1) 公募要領等の交付場所 宛てに質問書を提出すること。なお、質問に対する回答は令和8年1月12日（月）中に当機構ホームページに掲載する。

(本事業に関する問い合わせ先) 国立研究開発法人量  
子科学技術研究開発機構総務部法務・インテグリ  
ティ課  
電話：043-382-8039  
FAX：043-206-4676  
E-mail：watanabe.mayuki@qst.go.jp